

## 世田谷区第二次多文化共生プラン 素案からの主な変更点

項目	変更点
第 1 章 計画の背景	●せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）コラムの追記（18 ページ）
第 2 章 第一次プランの評価	●第一次プランの評価を追記（22 ページ）
第 3 章 計画の概要	<p>● <u>1. 計画の位置づけ（1）計画の位置づけ</u> 【国】に「ヘイトスピーチ解消法」、【東京都】に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の追記（28 ページ）</p> <p>● <u>1. 計画の位置づけ（3）SDGs の推進</u> 本計画に関連する SDGs ゴールに「目標 1 【貧困】」「目標 5 【ジェンダー】」「目標 8 【成長・雇用】」を追記（29 ページ）</p> <p>● <u>4. 重点施策（2）数値目標</u> 直近の数値（2023 年度）と目標値を追記（34 ページ）</p>
第 4 章 施策の展開	●各事業において、担当所管課名を追加（37 ページ～）
基本方針 1 誰もが安心して暮らせるまちの実現	<p>● <u>（1）日本語支援の充実</u> 「オンラインでの日本語学習に関するウェブサイト等の情報提供」、「地域日本語教室との情報連絡会の実施」を追加（37 ページ）</p> <p>● <u>（2）行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進</u> 「日本語以外を母語とする人々への利用案内等」を追加（39 ページ）</p> <p>● <u>（3）生活基盤の充実【重点】</u> 『ライフ・イン・セタガヤ（外国語版生活便利帳）』の配付を「区内転入者向け生活情報冊子（ライフ・イン・セタガヤ等）の充実」に変更（40 ページ） 「外国人への情報提供」を「外国人等に対する民間賃貸住宅の空き室情報の提供」に変更、「日本語以外を母語とする人々への資料提供等」を追加、「東京外国人支援ネットワーク」の注釈を追加（41～42 ページ）</p> <p>● <u>（4）災害等に対する備えの充実</u> 『世田谷区防災ポータルサイト』による情報発信を追加（44 ページ）</p>

項目	変更点
基本方針 2 地域社会における活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>(1) 多文化共生の地域交流促進</u> 「多文化共生の地域づくりに関する担い手の育成」を追加 (48 ページ)</li> <li>● <u>(2) 地域活動への参加促進【重点】</u> 「区内におけるイベントや地域活動等の情報提供」を追加 (49 ページ)</li> <li>● <u>(3) 区政への参画推進</u> 「日本人住民への意識調査」を追加 (50 ページ)</li> </ul>
基本方針 3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】</u> 「英語による絵本の読み聞かせ」、「子ども向け多文化理解イベントの実施(区立図書館)」、「多文化共生啓発リーフレットの作成・配布」、「日本語以外を母語とする人々への資料提供等(再掲)」を追加 (51～53 ページ)</li> </ul>
第 5 章 推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>(3) 区民・関係団体・関係機関</u> 説明文の追記 (59 ページ)</li> </ul>